

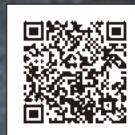
# 広報 なごみ

7  
2022  
July



## 主な内容

- ・中林お試し暮らし住宅完成見学会 (P2)
- ・7月10日は参議院議員通常選挙です (P3)



町公式 LINE



マチイロ  
まちを好きになるアプリ





## お試し暮らし住宅完成見学会を開催しました

中林区にある空き家を借り受け、地元業者と連携して古民家のリノベーションを行い、お試し暮らし住宅として整備しました。その完成見学会を5月22日回に実施しました。

この住宅は、町外から移住を検討される人を対象に、和wat町での暮らしを体験していただくために整備したものです。

完成見学会では住宅の持ち主である金栗宏也さん・邦代さん夫婦によるケーナ、オカリナの演奏が披露され、見学会に花を添えていただきました。

住宅内部の見学ではリノベーションに携わった地域おこし協力隊が来場された人を案内しました。

古民家らしさを残しつつ、モダンさも兼ね備えたおしゃれな住宅。町ホームページでは住宅の紹介動画も公開しています。移住を検討されている人は、ぜひご利用ください。

### 【和wat町お試し暮らし住宅2号棟】

- ・利用対象者：和wat町への移住を検討している人（和wat町民利用不可）
  - ・住所：和wat町中林545番地
  - ・利用日数：2日以上30日以内
  - ・借用料：……1日1,500円
- 利用には事前の予約が必要です。詳しくは和wat町移住定住センターまでお問い合わせください。

問 和wat町移住定住支援センター  
 ☎ 0968・79・7535

# 第26回 参議院議員通常選挙

問 和水町選挙管理委員会（総務課内） ☎0968・86・5720

投票日は **7月10日** 日

午前7時～午後7時

第26回参議院議員通常選挙が7月10日(日)に行われます。

参議院議員通常選挙は、熊本県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2種類です。

熊本県選出議員選挙は候補者の氏名を、比例代表選出議員選挙は、参議院名簿登載者の氏名または政党など（略称）の名称を記入して投票します。

## ■本町で投票ができる人（選挙人名簿登録者）

- ①平成16年7月11日以前に生まれた人
- ②令和4年3月21日までに和水町に住民票が作成された人
- ③公職選挙法第11条、第252条及び政治資金規正法第28条に規定する欠格事項に該当しない人

## ■投票所

投票所は、町内9カ所に設置します。

後日、郵送で配付される入場券に記載された投票所で投票をお願いします。

| 投票区   | 施設の名称          | 所在地           |
|-------|----------------|---------------|
| 第1投票区 | 和水町役場本庁        | 和水町江田3886番地   |
| 第2投票区 | 用木公民館          | 和水町用木1857番地1  |
| 第3投票区 | 高野本村区公民館       | 和水町高野1863番地   |
| 第4投票区 | 上久井原公民館        | 和水町久井原2161番地1 |
| 第5投票区 | 下津原西区農業研修館     | 和水町下津原3379番地  |
| 第6投票区 | 旧緑小学校十町分校      | 和水町上十町105番地1  |
| 第7投票区 | 和水町保健センター集団指導室 | 和水町板楠76番地     |
| 第8投票区 | 和水町スカイドーム2000  | 和水町大田黒964番地   |
| 第9投票区 | 旧春富小学校体育館      | 和水町和仁527番地3   |

## ■期日前投票

投票日当日に、仕事、親族の冠婚葬祭、レジャー、買い物などで直接投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

《期日前投票所》 本庁 1階町民ホール

三加和総合支所 町民相談室

《期 間》 6月23日(金)～7月9日(土)の17日間

《投票時間》 午前8時30分～午後8時

## ■入場券

入場券（ハガキ）は6月22日以降に郵送しています。投票される際は、入場券を持参してください。

なお、選挙人名簿に登録されていれば、入場券がなくても投票できます。

## ■開 票

日 時 7月10日(日) 午後8時30分～

場 所 和水町中央公民館



## 新型コロナウイルスワクチン4回目接種が始まります

新型コロナウイルスワクチンの4回目接種は、重症化予防を目的として実施されます。3回目接種から5か月以上が経過した人で、次表に該当する人が対象です（令和4年6月末時点）。

|   | 対 象 者                                           |
|---|-------------------------------------------------|
| 1 | 60歳以上の人（接種日時点）                                  |
| 2 | 18歳～59歳（接種日時点）の人で基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人 |

## 18歳から59歳の基礎疾患等を有する人へ

18歳から59歳までの基礎疾患等を有する人で、4回目接種を希望する人は接種券発行の申請が必要です（診断書等不要）。

接種券の発行を希望される人は、下記の方法で受け付けていますので申請をお願いします。

| 番号 | 申請方法 | 内 容                                                       | 必要情報                      |
|----|------|-----------------------------------------------------------|---------------------------|
| 1  | 窓口申請 | 本 庁 保健子ども課<br>三加和総合支所 住民課                                 | ①氏名 ②生年月日<br>③連絡先 ④3回目接種日 |
| 2  | 電話申請 | 和水町ワクチン接種コールセンター<br>電話：0120・096・959<br>(9:00～17:00土日祝日除く) | ⑤接種券番号（10桁）<br>⑥基礎疾患の分類 他 |

- ・3回目のワクチン接種済証を御用意のうえ、申請をお願いします。
- ・接種券の発送は、接種可能月（3回目接種から5ヵ月経過後）の前月を予定しています。

## 5歳から11歳の小児接種に関するお知らせ

5歳から11歳の小児接種（玉名郡市1市4町広域共同接種事業）は、次のとおりとなっています。

### 【個別接種】

玉名郡市所在の医療機関において個別接種が実施されています。接種場所や予約方法等の詳細な情報については、町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

### 【集団接種】

くまもと県北病院で実施されていた集団接種は、令和4年6月11日(土)をもって終了しました。

### ＜その他のお知らせ＞

- 次のいずれかに該当する人は、保健子ども課（0968・86・5730）へお問い合わせください。
- ・初回のワクチン接種（1、2回目）を希望する人（接種が可能な日をご案内します）
- ・転入者などで、1、2、3回目を町外の医療機関で接種し、4回目のワクチン接種場所が無い人

【接種の日時変更（キャンセル含む）などの相談窓口】

和水町ワクチン接種コールセンター（午前9時～午後5時 土日祝日除く）

**TEL0120・096・959**

## 町からのお知らせ

### 新型コロナウイルスワクチン4回目集団接種について

今回の集団接種は、3回目のワクチン接種を和歌山県スライドーム2000で接種された、60歳以上の  
人などを対象に、日時指定をしています。それ以外の人でも、接種間隔等の4回目接種に係る条件を  
満たせば接種可能です（ただし、ご自身で予約をしていただく必要があります）。

#### 《コロナワクチン4回目接種 事前準備チェック表》

| 接種前に済ませておくこと     |                                                                                                        |                          |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 手 順              | 確 認 項 目                                                                                                | チェック                     |
| ①                | ■ 接種日、受付時間の確認                                                                                          | <input type="checkbox"/> |
| ②                | ■ 交通手段の確保（集団接種の際は送迎支援も実施しています）<br>→ 送迎を希望する場合は、7月15日 17:00までに、和歌山県ワクチン接種コールセンター（0120・096・959）へ申込みください。 | <input type="checkbox"/> |
| ③                | ■ 接種に不安がある人は、事前にかかりつけ医へ相談<br>→ やむを得ない理由がある場合は、町外のかかりつけ医で接種することも可能です。ただし、接種時期が遅れる場合があります。               | <input type="checkbox"/> |
| ④                | ■ 予診票の記載<br>→ 自書が困難な場合は、家族などの協力を得て記載してください。                                                            | <input type="checkbox"/> |
| 接種当日にしなければならないこと |                                                                                                        |                          |
| 手 順              | 確 認 項 目                                                                                                | チェック                     |
| ①                | ■ 検温<br>→ 発熱（37.5度以上）がある場合は、入場をお断りします。                                                                 | <input type="checkbox"/> |
| ②                | ■ 必要書類の確認・持参<br>→ ①通知文 ②接種券一体型予診票・接種済証（A3サイズ）<br>③保険証（身分を証明するもの。運転免許証などでも可）                            | <input type="checkbox"/> |
| ③                | ■ 肩を出しやすい服装での来場                                                                                        | <input type="checkbox"/> |
| ④                | ■ 指定された受付時間での来場<br>→ 「密接」「密集」を回避する為、指定の受付時間以外での入場はできません。                                               | <input type="checkbox"/> |

#### 《ワクチン接種に係る特記事項》

■ 夏場の接種となるため、会場内は暑くなることが予想されます。接種会場でも対策を講じますが、各自でも暑さへの対策をお願いします（集団接種会場は靴のまま入場できます）。

■ 接種の新規予約や日時の変更（キャンセル含む）は次の3つの方法で実施可能です。

- ① 和歌山県ワクチン接種コールセンター TEL：0120・096・959  
(平日午前9時から午後5時まで)
- ② コロナワクチン接種予約システム (LINE版)
- ③ // (WEB版)



#### 《LINE版》

※友だち追加をお願いします。



#### 《WEB版》

和歌山県コロナワクチン接種予約 **検索**



第2弾

# マイナンバーカードで マイナポイント

最大

# 20,000円分の

## マイナポイントがもらえる!

お好きな  
キャッシュレス  
決済サービスで  
使える!

マイナンバーカードの  
新規取得等で

**5,000円分**

※1、2

健康保険証としての  
利用申込みで

**7,500円分**

※3

公金受取口座の  
登録で

**7,500円分**

※3

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って、マイナポイントの申込みを行う必要があります。

※1マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。※2マイナンバーカードを既に取得した人のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます。※3「健康保険証としての利用申込み」「公金受取口座の登録」によるマイナポイント付与は準備ができた第開始する予定です。詳細はマイナポイント事業ホームページにてご確認ください。

### マイナポイントの利用は安心・安全です!

- マイナポイントの申込にはマイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、なりすましなどの悪用は困難です。
- 国が買い物履歴を収集・保有することはできません。



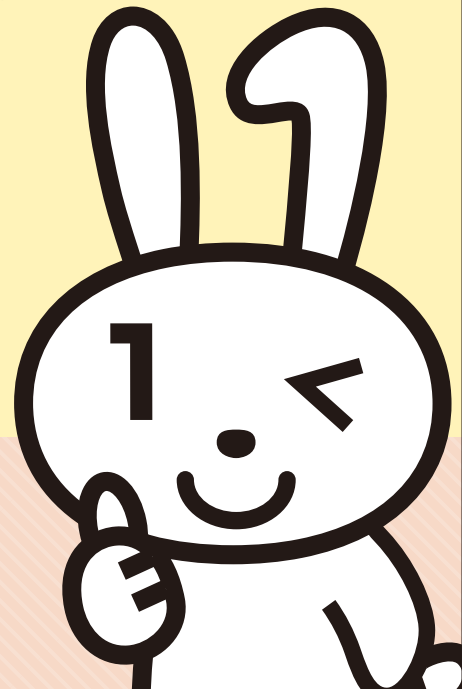
最新の情報はマイナポイント事業  
ホームページをご覧ください!

マイナポイント



⚠ マイナポイント事業をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問などには十分注意してください。

⚠ マイナポイントの申込みのサポートは、マイナポイント事業ホームページ記載の「マイナポイント手続スポット」でお受けください。



教えて！  
マイナちゃん



# よくあるご質問について

対象となる方

## ●マイナポイント第2弾の対象者は？

**1** マイナンバーカードを取得された方のうち、  
マイナポイント第1弾に申し込んでいない人  
最大5,000円相当のポイント

2022年  
1月1日から！

**2** マイナンバーカードの健康保険証  
としての利用申込みを行った人  
7,500円相当のポイント

**3** 公金受取口座の登録を行った人  
7,500円相当のポイント

1 2021年12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだ人で、まだ20,000円のチャージやお買い物をやっていない場合(最大5,000円分までポイント付与を受けていない人)は、2022年1月1日以降も引き続き、上限(5,000円相当)までポイントの付与を受けることができます。  
2、3のポイント付与の開始時期などについては、決定次第お知らせします。最新の情報は、マイナポイント事業ホームページでご案内します。

予約・申込

## ●申込時に必要な決済サービスID・セキュリティコードってなに？

ポイントを受け取るキャッシュレス決済サービスを選択する際に必要な情報のことで、  
**入力する情報は決済サービスごとに異なります。**



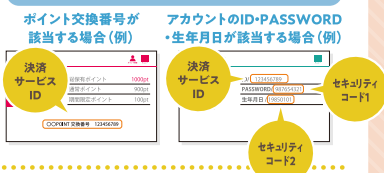
### ▼プリペイドカード／クレジットカードの場合(例)



### ▼アプリの場合(例)



### ▼オンラインサービス上で確認する場合(例)



## ●どの決済サービスで申し込めるの？

対象となる決済サービスは、**マイナポイント事業ホームページ**でご確認ください。

なお、マイナポイントは、利用規約上、ご本人が、ご本人名義のキャッシュレス決済サービスで申し込む必要があります。  
決済サービスはおひとつだけ選択していただきますが、申込み後に決済サービスを変更することはできません。

## ●子どももマイナンバーカードを持っているけど、マイナポイントをもらえるの？

15歳未満の未成年者については、**法定代理人(父・母などの親権者等)が  
マイナポイントの予約・申込手続きを行うことができます。**

また、未成年者のマイナポイントについては、法定代理人名義のキャッシュレス決済サービスで申し込むことができます。

※この場合、同じキャッシュレス決済サービスに複数人のマイナポイントを合算することはできないため、法定代理人名義の異なるキャッシュレス決済サービスを選択する必要があります。

申込後

## ●申込みが完了したかどうかは、どうやってわかるの？

申込状況の完了確認は、**マイナポイントアプリ**または**マイナポイント予約・申込サイト**でできます。

スマートフォンの場合  
マイナポイントアプリを起動し、「予約・申込状況の確認」をタップ、  
マイナンバーカードとパスワード(数字4桁)を使ってログインし確認を行うことができます。

申込状況が「申込済」になれば、申込完了しています。



ポイント付与について

## ●ポイントが付与されたかどうかは、どうやってわかるの？

**申し込んだ決済サービスのアプリやホームページの会員ページ**などでご確認  
いただくことができます。

マイナポイントアプリやマイナポイント予約・申込サイトでは確認できません。



デジタル庁



総務省  
Ministry of Internal Affairs and Communications



厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

お問合わせ

マイナバー  
総合フリーダイヤル 0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。  
平日：9時30分～20時00分 土日祝：9時30分～17時30分

# カード申請受付中！

場 所：税務住民課／住民課

時 間：午前8時30分 から 午後5時15分まで

ついに、マイナポイント第2弾のポイント申し込みが始まりました。「マイナンバーカードの新規取得」「健康保険証としての利用申込」「公金受取口座の登録」を行うことで、最大20,000円分のマイナポイントを任意のキャッシュレス決済サービスで取得することが可能です。マイナポイントを取得するには、令和4年9月末日までにマイナンバーカードを申請する必要があります。この機会にぜひ申請してみませんか？

## 【20,000円分のマイナポイントを取得するまで】

- ①マイナンバーカード（利用者用電子証明書付き）を取得する。
- ②ポイントが付く任意のキャッシュレス決済のサービスを取得する。  
※①、②はどちらが先でも大丈夫です。
- ③マイナポータル（政府運営のオンラインサービス）で「健康保険証としての利用申込」「公金受取口座の登録」を行う。  
※登録する口座情報、マイナンバーカード及び利用者用電子証明書の暗証番号（数字4桁）が必要です。
- ④マイナポイント手続きスポット（自身のPC、スマートフォン、役場窓口など）で各種マイナポイントを申し込む。  
※②の決済サービスIDとセキュリティコード、マイナンバーカードと利用者用電子証明書の暗証番号（数字4桁）が必要です。
- ⑤申し込んだ決済サービスのアプリやホームページでポイントの付与を確認する。  
※「マイナンバーカードの新規取得」（5,000円分）は、サービスへの入金や支払いの際に25%の付与率でポイントが付きます。

### ◎カード申請に必要なもの

本人確認書類：運転免許証、健康保険証、通知カードなど

**1点だけでOK！手数料は不要です**

- 申請受付からマイナンバーカード交付まで、概ね1ヶ月かかります。  
カードの受取方法は役場窓口での受け取りになります。
- 無料で顔写真の撮影を行います。

※ 運転免許証＋健康保険証（＋通知カード）があれば、  
本人限定受取郵便によるカードのお受け取りもできます。



# 町からのお知らせ

## 国民健康保険加入者の皆さんへ

問 税務住民課 国保年金係 ☎0968・86・5723  
住民課 税務住民係 ☎0968・34・3111

### 新しい被保険者証（一般被保険者）を郵送します

現在お使いの国民健康保険被保険者証（薄緑色）は、7月31日で有効期限が切れます。8月1日から使用できる新しい被保険証（薄紫色）を、**7月中に簡易書留で郵送**します。

現在お持ちの被保険証、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証は、**8月1日以降に破棄**をお願いします。

### 限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の申請手続き

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証が必要な人は、**申請が必要**です。  
必要な人は、新しい被保険証を持って役場窓口にお越しください。

### 医療費の自己負担割合

70歳未満 **3割**

70歳以上75歳未満 **2割**（ただし、現役並み所得者は3割）

※誕生日の翌月から負担割合が変更になります。8月以降に70歳の誕生日を迎える人は、誕生日の属する月（1日生まれの場合は前月）に負担割合を記載した被保険証を送付します。

### 国保税の軽減範囲および賦課限度額の変更

#### 軽減制度とは

所得が低い世帯への税負担を軽減する目的で、国保税のうち「均等割」と「平等割」について、7割、5割または2割を軽減する措置です。

これは、所得額が一定の基準以下の世帯への税負担を少なくする制度で、所得に応じて軽減をします。

#### 軽減判定基準

|      | 世帯主と被保険者の所得の合計（令和4年度）                 |
|------|---------------------------------------|
| 7割軽減 | 43万円以下                                |
| 5割軽減 | 43万円＋（給与所得者等の数－1）×10万円＋28.5万円×被保険者数以下 |
| 2割軽減 | 43万円＋（給与所得者等の数－1）×10万円＋52万円×被保険者数以下   |

※給与所得者等…給与の所得がある人と公的年金の所得がある人のことをいいます。

※被保険者数…国民健康保険被保険者の数ですが、この中には国民健康保険に加入していない世帯主を含めず、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した人を含みます。

※軽減判定を受けるための手続きは不要ですが、世帯の中に所得を申告していない人がいる場合は、軽減の対象世帯とはなりません。

#### 賦課限度額

|           | 令和4年度 |
|-----------|-------|
| 医療保険分     | 65万円  |
| 後期高齢者支援金分 | 20万円  |
| 介護納付金分    | 17万円  |
| 賦課限度額合計   | 102万円 |

※賦課限度額とは、1世帯の国民健康保険税の上限額のことです

### 子どもに係る国保税の均等割額の減額措置について

令和4年度より、未就学児に係る均等割保険料が5割軽減されます。所得に応じた均等割軽減措置（7・5・2割軽減）対象の未就学児の場合は、適用後の残りの均等割額の5割を軽減します。

※7割軽減対象の未就学児の場合は、残りの3割の半분을軽減することから、8.5割の軽減となります。

## 後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

問 税務住民課 国保年金係 ☎0968・86・5723  
 住民課 税務住民係 ☎0968・34・3111

## ■新しい被保険者証を郵送します

現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証（黄色）は、7月31日が有効期限です。令和4年10月1日から後期高齢者医療保険の病院などでの窓口負担割合の見直しにより、2割負担が新設されることに伴い、令和4年度は保険証を2回交付します。

【1回目】1回目の新しい保険証（オレンジ色）は、7月中に簡易書留などで郵送します。有効期間は「令和4年8月1日から令和4年9月30日」までとなっています。

【2回目】2回目の新しい保険証（薄青色）は、9月中に簡易書留などで郵送します。有効期間は「令和4年10月1日から令和5年7月31日」までとなっています。

なお、現在お持ちの被保険者証（黄色）、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証は、8月1日以降にご自身で破棄してください。

## ■一部負担金（病院での窓口負担）の割合の判定

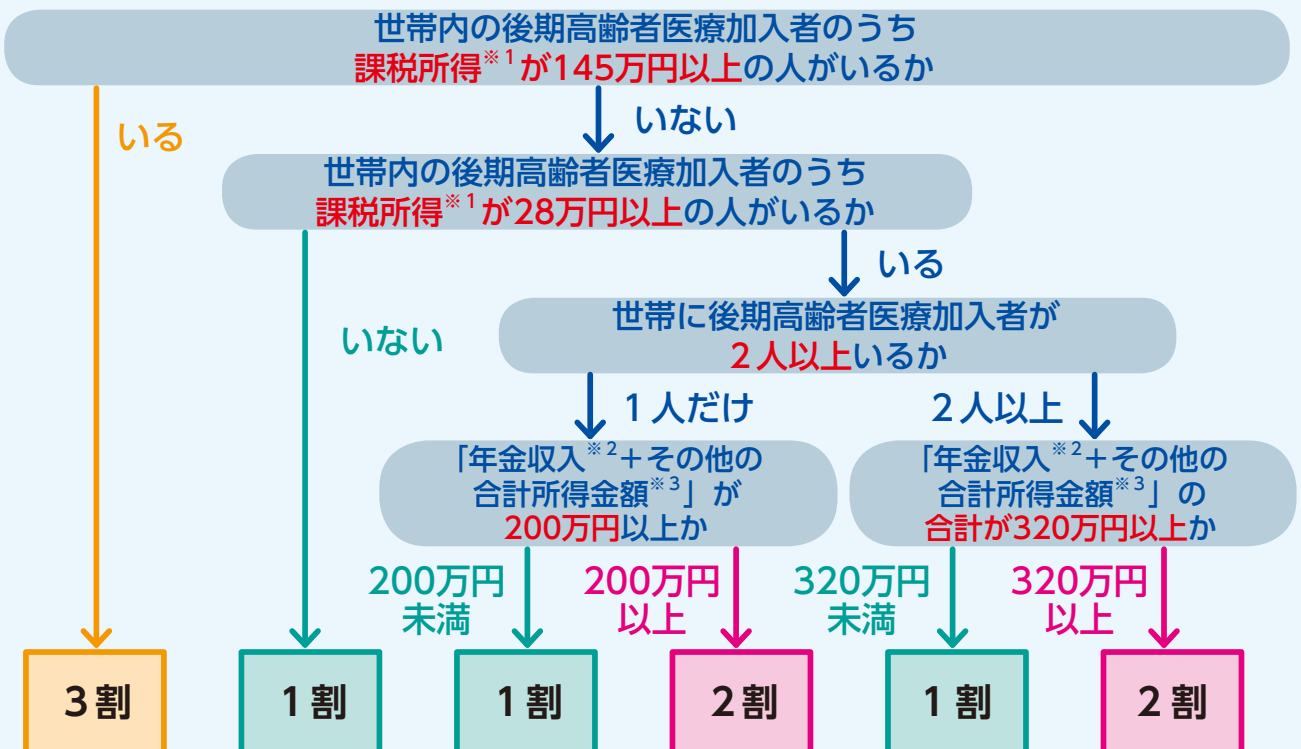
新しい保険証に記載の一部負担金の割合は、令和4年度の市町村民税の課税所得をもとに判定しています。

【令和4年9月30日まで】

- ・同一世帯の後期高齢者医療被保険者で、市町村民税の課税所得が145万円以上ある人がいる世帯の被保険者→**3割**
- ・上記条件に該当しない世帯の被保険者→**1割**

【令和4年10月1日から】

- ・世帯の窓口負担割合は、後期高齢者医療加入者の課税所得※1や年金収入※2をもとに、世帯単位で判定します。



※1 「課税所得」とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額（前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除（基礎控除や社会保険料控除など）を差し引いた後の金額）

※2 「年金収入」とは、遺族年金や障害年金は含まず、公的年金等控除を差し引く前の金額

※3 「その他の合計所得金額」とは、事業収入や給与収入などから、必要経費や給与所得控除などを差し引いた後の金額

# 町からのお知らせ

## ■限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定書の更新手続き

現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」(黄色)・「限度額適用認定証」(桃色)を持っている人で、8月1日から引き続き該当する人は、8月1日から使用できる新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」(薄青色)、「限度額適用認定証」(桃色)を、被保険者証と一緒に7月中に簡易書留で郵送します。

現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」(黄色)・「限度額適用認定証」(桃色)を持っていない人で、外来または入院などで高額な医療費がかかる場合に、窓口負担を軽減するためにこの認定証が必要となります。所得区分により発行の有無が異なりますので、役場窓口でお尋ねいただき、発行がある場合は申請をお願いします。

### 【申請に必要なもの】

後期高齢者医療被保険者証、本人確認書類

### 入院・外来時の自己負担限度額および入院時の食事代

| 負担割合 | 所得区分                               | 外来+入院<br>(世帯単位)                                                              |                                    | 入院時の食事代<br>(1食当たり)                      | 「減額証」<br>「限度証」<br>発行の有無 |
|------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------|
|      |                                    | 外来<br>(個人単位)                                                                 |                                    |                                         |                         |
| 3割   | 現役並み所得者Ⅲ<br>(住民税課税所得<br>690万円以上の人) | 252,600円+ (総医療費－842,000円) × 1%<br>＜ 4回目以降140,100円＞ (※1)                      |                                    | 460円<br>指定難病患者の人<br>などは260円の場合<br>もあります | 発行なし<br>申請不要            |
|      | 現役並み所得者Ⅱ<br>(住民税課税所得<br>380万円以上の人) | 167,400円+ (総医療費－558,000円) × 1%<br>＜ 4回目以降93,000円＞ (※1)                       |                                    |                                         | 発行あり<br>申請が必要           |
|      | 現役並み所得者Ⅰ<br>(住民税課税所得<br>145万円以上の人) | 80,100円+ (総医療費－267,000円) × 1%<br>＜ 4回目以降44,400円＞ (※1)                        |                                    |                                         | 発行あり<br>申請が必要           |
| 2割   | 一 般Ⅱ<br>(令和4年10月から)                | 18,000円<br>(年間上限14.4万円)<br>または { 6,000円+<br>(医療費－30,000円) ×<br>10% } の低い方を適用 | 57,600円<br>＜ 4回目以降44,400円＞<br>(※1) |                                         | 発行なし<br>申請不要            |
| 1割   | 一 般Ⅰ                               | 18,000円<br>(年間上限14.4万円)                                                      |                                    |                                         |                         |
|      | 低所得者Ⅱ<br>(※2)                      | 8,000円                                                                       | 24,600円                            | 過去12か月で<br>90日までの入院<br>210円             | 発行あり<br>申請が必要           |
|      |                                    |                                                                              |                                    | 過去12か月で<br>91日目から入院<br>160円(※4)         |                         |
|      | 低所得者Ⅰ<br>(※3)                      | 8,000円                                                                       | 15,000円                            | 100円                                    | 発行あり<br>申請が必要           |

入院時の食事代について、療養病床に入院する場合は金額が異なりますので、入院時に医療機関にお尋ねください。

(※1) 過去12か月以内に外来+入院の限度額を超えた月が4回以上あった場合、< >内の金額となります。

(※2) 低所得者Ⅱとは、世帯の全員が住民税非課税の人(低所得者Ⅰ以外の人)。

(※3) 低所得者Ⅰとは、世帯の全員が住民税非課税かつ、世帯全員の所得が0円の人。

(年金の所得控除額を80万円、給与所得がある場合は給与所得金額から10万円を控除して計算)。

(※4) 過去12か月以内の入院日数が90日を超えた場合は、長期入院の申請により食事代が160円になります。



| 木                                                                                                                                                                 | 金                                                                                                                                                 | 土                                                                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                                                                                                   | <b>1</b> <div>ひろばの日 自由にご利用ください</div> <div>英語であそぼう</div>                                                                                           | <b>2</b>                                                                                                                     |
| <b>7</b> <b>7か月児健診</b><br>R 3年11月生<br>午後1時15分～<br>午後1時45分～<br>中央公民館<br><div>マンスリーフォト週間<br/>事前予約制 誕生祝い 身体測定<br/>午前・午後</div> <div>ピノッキオ (午前のみ)<br/>自由にご利用ください</div> | <b>8</b> <div>マンスリーフォト週間<br/>事前予約制 誕生祝い 身体測定<br/>午前・午後</div> <div>ピノッキオ (午前のみ)<br/>自由にご利用ください</div>                                               | <b>9</b>  <p>芋の苗植えを頑張りました！<br/>(ピノッキオ)</p> |
| <b>14</b> <b>1歳6か月健診</b><br>R 2年11月・12月生<br>午後1時10分～<br>午後1時30分～<br>中央公民館<br><div>ひろばの日 自由にご利用ください</div> <div>足型アート</div>                                         | <b>15</b> <b>補聴器相談</b><br>午前9時～正午<br>和水町福祉センター<br><div>英語であそぼ (ジョー先生とひろば)<br/>事前予約制<br/>レッスン午前11時～、午後3時～</div> <div>足型アート</div>                   | <b>16</b>  <p>月1回の「離乳食サポート」(ピノッキオ)</p>     |
| <b>21</b> <b>4か月児健診</b><br>R 4年3月生<br>午後1時15分～<br>午後1時45分～<br>中央公民館<br><div>ひろばの日 自由にご利用ください</div> <div>チャプチャプタイム</div>                                           | <b>22</b> <b>無料法律相談</b><br>午前10時～正午<br>和水町福祉センター<br><div>英語であそぼ (ジョー先生とひろば)<br/>事前予約制<br/>レッスン午前11時～、午後3時～</div> <div>誕生者のお祝い<br/>チャプチャプタイム</div> | <b>23</b>                                                                                                                    |
| <b>28</b> <div>ひろばの日 自由にご利用ください<br/>(水遊び可)</div> <div>チャプチャプタイム</div>                                                                                             | <b>29</b> <div>ひろばの日 自由にご利用ください<br/>(水遊び可)</div> <div>英語であそぼう</div>                                                                               | <b>30</b> <div>8月1日は納期限日<br/>国民健康保険税 1期<br/>後期高齢者 医療保険料 1期</div>                                                             |

## 母子健康手帳交付

問 保健子ども課 保健予防係  
☎0968・86・5730

**受付場所** 保健子ども課

**受付日時** 毎週金曜日  
午前9時～11時

日程の都合がつかない人は必ず事前にご相談ください。

### 持ってくるもの

- ①妊婦本人のマイナンバーがわかるカード
- ②交付届出人の顔写真付きの身分証明書（運転免許証など）
- ③印鑑
- ④妊娠届出書など妊娠の証明ができる書類（医療機関から受け取っている場合だけ）
- ⑤上のお子さんの母子健康手帳（第2子以降の子を妊娠している人だけ）

### その他

保健・栄養指導を1時間程度実施します。時間に余裕をもってお越しください

## 和水町立病院休日宿直医

問 和水町立病院  
☎0968・86・3105

\*町立病院の日直医・宿直医は、変更になる場合があります。医師にかかる前には、必ず事前に問い合わせをして、担当医師の確認をしてください。

| 日        | 日直   | 宿直   |
|----------|------|------|
| 2日<br>土  | 総合診療 | 総合診療 |
| 3日<br>日  | 総合診療 | 外科   |
| 9日<br>土  | 総合診療 | 総合診療 |
| 10日<br>日 | 外科   | 外科   |
| 16日<br>土 | 総合診療 | 総合診療 |
| 17日<br>日 | 総合診療 | 外科   |
| 18日<br>月 | 外科   | 内科   |
| 23日<br>土 | 外科   | 外科   |
| 24日<br>日 | 外科   | 内科   |
| 30日<br>土 | 内科   | 内科   |
| 31日<br>日 | 外科   | 外科   |

## 休日在宅当番医

| 日        | 病 院 名 (内科)                              |
|----------|-----------------------------------------|
| 3日<br>日  | 和水クリニック (和水町)<br>☎0968・86・6001          |
| 10日<br>日 | ひがし成人・循環器内科クリニック (玉名市)<br>☎0968・71・0600 |
| 17日<br>日 | もみの木こどもクリニック (玉名市)<br>☎0968・72・0033     |
| 18日<br>月 | 泌尿器科内科むらかみクリニック (玉名市)<br>☎0968・57・8615  |

| 24日<br>日 | 本里内科医院 (玉名市)<br>☎0968・72・2352      |
|----------|------------------------------------|
| 31日<br>日 | 川尻医院 (南関町)<br>☎0968・53・0016        |
| 日        | 病 院 名 (外科)                         |
| 3日<br>日  | 岡本外科医院 (玉名市)<br>☎0968・74・2277      |
| 10日<br>日 | 鶴上整形外科リウマチ科 (玉名市)<br>☎0968・72・2007 |

|          |                                    |
|----------|------------------------------------|
| 17日<br>日 | 吉田医院 (玉名市)<br>☎0968・73・5100        |
| 18日<br>月 | まつおクリニック (玉名市)<br>☎0968・73・2800    |
| 24日<br>日 | 小田整形外科 (天水町)<br>☎0968・82・4488      |
| 31日<br>日 | 玉名泌尿器科クリニック (玉名市)<br>☎0968・74・3272 |

| 日                                                                                                                                                                                                              | 月                                                                                                                                                                                                                                         | 火                                                                                                                                                                                      | 水 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
|                                                                                                                                | <b>人の動き</b> <small>令和4年5月末日現在（先月比）</small><br><b>人口</b> 9,439人 男 4,506人 / 女 4,933人<br><b>前月比</b> -18 男 -7人 / 女 -11人<br><b>世帯数</b> 3,813世帯 前月比 -1<br><b>出生</b> 9人 <b>死亡</b> 23人 <b>転入</b> 24人 <b>転出</b> 28人<br><small>※外国人を含む統計です。</small> |                                                                                                                                                                                        |   |
|                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                           | <b>問い合わせ先</b><br><b>乳幼児健診・健康相談</b> 保健子ども課保健予防係 ☎0968・86・5730<br><b>こころの相談</b> 福祉課福祉係 ☎0968・86・5724<br><b>行政相談</b> 総務課総務係 ☎0968・86・5720<br><b>無料法律相談・補聴器相談</b> 和水町社会福祉協議会 ☎0968・34・2366 |   |
| <div>  <b>子育てひろば</b>  <b>ピノッキオ</b> </div> |                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                        |   |

|                                                                                                      |                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>3</b>                                                                                             | <b>4</b><br> <b>ピノッキオ</b> 自由にご利用ください | <b>5</b> <div> <b>2か月児健康相談</b><br/>           R 4年4月生<br/>           午前9時20分～<br/>           午前10時00分～<br/>           和水町保健センター         </div> <div>  <b>七夕会</b> 事前予約制 午前10時30分開場         </div> <div>  <b>ピノッキオ</b> 自由にご利用ください         </div>                                                                      | <b>6</b><br> <b>ピノッキオ</b> 自由にご利用ください                                                                                        |
| <b>10</b>                                                                                            | <b>11</b><br> <b>ほっ♡とタイム</b>         | <b>12</b><br><div>  <b>ひろばの日</b> 自由にご利用ください         </div> <div>  <b>ピノッキオ</b> 自由にご利用ください         </div>                                                                                                                                                                                                            | <b>13</b><br> <b>足型アート</b>                                                                                                  |
| <b>17</b><br>       | <b>18 海の日</b>                                                                                                         | <b>19</b> <div> <b>1歳児健康相談</b><br/>           R 3年6月・7月生<br/>           午前9時30分～<br/>           午前10時00分～<br/>           和水町保健センター         </div> <div>  <b>AED講習会&amp;防災の話</b><br/> <small>事前予約制（～8日迄まで）</small><br/> <small>午後1時30分開場 三加和公民館講堂集合</small> </div> <div>  <b>ピノッキオ</b> 自由にご利用ください         </div> | <b>20</b> <div> <b>行政相談</b><br/>           午前10時～正午<br/>           本庁1階町民相談室         </div> <div>  <b>もぐもぐサポート</b> </div> |
| <b>24 / 31</b><br> | <b>25</b><br> <b>ほっ♡とタイム</b>       | <b>26</b> <div> <b>こころの相談</b><br/>           午後1時～5時<br/>           和水町保健センター         </div> <div>  <b>水遊び開始</b> 事前予約制<br/> <small>～お楽しみ会～ 午前・午後</small> </div> <div>  <b>チャップチャップタイム</b> </div>                                                                                                                | <b>27</b><br> <b>チャップチャップタイム</b>                                                                                          |

**子育てひろば**

|         |                                                                                                       |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基 本 事 業 | ①親子の交流 ②育児相談<br>③情報提供 ④子育て講座・講習                                                                       |
| 開設日     | 毎週 火・木・金                                                                                              |
| 開設時間    | 午前10時～正午、午後1時～4時                                                                                      |
| 利用料     | 無料                                                                                                    |
| 利用できる人  | 0歳から就学前の子どもとその保護者・妊婦・子育て支援に携わる人（和水町在住および町内勤務者）<br>おじいちゃん、おばあちゃんとの利用もできます。利用する前に、電話で連絡をお願いします。         |
| その他     | コロナウイルスの影響で閉鎖・イベントなど変更になる場合がありますので、メール登録をよろしくお願いします。<br>※長期里帰りひろばの利用を希望される人は、事前の登録が必要になります（詳しくはひろばまで） |
| 問       | 三加和総合支所内 和水町子育てひろば<br>☎0968・34・3111（内線787）✉ s-zeiju@town.nagomi.lg.jp                                 |


※QRコードを読み取ると、メール作成画面に移動します。

**ピノッキオ**

ピノッキオでは、「親子の交流」「子育て相談」「子育ての情報提供」「子育てサークル支援」などをとおして仲間づくりや子育てのサポートを行っています。

|      |                                                                                   |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 開設日  | 毎週月曜～金曜                                                                           |
| 開設時間 | 午前9時～正午、午後2時～4時                                                                   |
| その他  | ※新型コロナウイルスの感染状況により利用時間、対象者などを変更する場合があります。詳しくはピノッキオサイトでお知らせします。または、直接園へお問い合わせください。 |
| 問    | 菊水ひまわり園内 子育て支援センターピノッキオ<br>亀丸・松本 TEL0968・86・5655                                  |

## 和水町生活応援商品券を交付します

問 商工観光課 商工係 ☎0968・86・5725

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活支援を行うとともに、地域における消費を喚起し、地域経済の振興を図ることを目的として『和水町生活応援商品券』を住民の皆さんへ交付します。

**交付対象者** 令和4年7月1日現在で和水町の住民基本台帳に登録されている人  
※配布は世帯主宛て

**商品券の交付額** 町民1人あたり5,000円（1枚500円の10枚つづり）

**商品券の交付時期** 簡易書留などにより8月1日から順次配達します。全ての世帯に配達するまで、2週間程度かかる見込みです。

**商品券の使用期間** 8月1日（日）～令和5年1月31日（日）

**利用方法** 『和水町生活応援商品券』は町内の登録事業者でご利用いただけます。登録事業者は、商品券に同封の取扱事業者一覧または町ホームページ（8月掲載予定）でご確認ください。

## 和水町生活応援商品券の取扱事業者を募集します

問 商工観光課 商工係 ☎0968・86・5725

和水町生活応援商品券の交付に伴い、商品券を取り扱う事業者を募集します。  
（事業者登録に費用はかかりません）。

### 応募資格

- ①和水町内で営業する事業所または店舗である
- ②宗教的活動または政治的活動をしている団体でない
- ③公序良俗に反する営業や性風俗関連特殊営業を行っていない
- ④役員などが暴力団員などとの関係がない
- ⑤商品券の利用対象とならないもののみを取り扱う事業者でない

### 申請方法

申込書に必要事項を記入のうえ、役場窓口（商工観光課または農林振興課）に提出してください。

※申込書は、役場窓口で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

### 申請期限

7月6日（日）まで〈一次締切〉

※ただし、事業者登録は令和5年1月31日（日）まで随時可能ですが、一次締切日以降の登録事業者は、全戸に配付するチラシ「商品券取扱事業者一覧」への店舗掲載はできませんので、あらかじめご了承ください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。か担当課までお問い合わせください。



## 災害に備え、避難行動を考える

問 総務課 消防交通係 0968・86・5720

毎年のように発生する自然災害から、逃げ遅れを防ぐために、5段階の警戒レベルと取るべき避難行動を確認しましょう。

避難とは、「難」を避けることであり、安全な場所にいる人は、避難する必要はありません。災害時には、気象情報や避難情報に注意し、「自分の命は自分で守る」意識を持ち、適切な避難行動を取りましょう。

| 警戒レベル<br>【避難情報】     | 土砂災害に関する<br>気象情報等                      | 洪水に関する<br>気象情報等                                           | ⚠ 取るべき避難行動                                                        |
|---------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 警戒レベル 1             | ・ 早期注意情報                               | ・ 早期注意情報                                                  | 災害への心構えを高める                                                       |
| 警戒レベル 2             | ・ 大雨注意報<br>・ 土砂災害危険度分布<br>「注意（黄）」      | ・ 大雨注意報<br>・ 洪水注意報<br>・ 氾濫注意情報<br>・ 洪水危険度分布<br>「注意（黄）」    | 自らの避難行動を確認                                                        |
| 警戒レベル 3<br>【高齢者等避難】 | ・ 大雨警報（土砂災害）<br>・ 土砂災害危険度分布<br>「警戒（赤）」 | ・ 大雨警報（浸水害）<br>・ 洪水警報<br>・ 氾濫警戒情報<br>・ 洪水危険度分布<br>「警戒（赤）」 | <b>危険な場所から高齢者などは避難</b><br>※避難に時間がかかる人は避難します<br>※それ以外の人も避難の準備を始めます |
| 警戒レベル 4<br>【避難指示】   | ・ 土砂災害警戒情報<br>・ 土砂災害危険度分布<br>「危険（紫）」   | ・ 氾濫危険情報<br>・ 洪水危険度分布<br>「危険（紫）」                          | <b>危険な場所から全員避難</b>                                                |

～〈警戒レベル 4 までに安全な場所に避難〉～

|                     |                                            |                                                     |                            |
|---------------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------|----------------------------|
| 警戒レベル 5<br>【緊急安全確保】 | ・ 大雨特別警報（土砂災害）<br>・ 土砂災害危険度分布<br>「災害切迫（黒）」 | ・ 大雨特別警報（浸水害）<br>・ 氾濫発生情報<br>・ 洪水危険度分布<br>「災害切迫（黒）」 | <b>命の危険<br/>直ちに身の安全を確保</b> |
|---------------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------|----------------------------|

### 危険度分布（キキクル）【気象庁】

大雨による土砂災害や浸水・洪水の発生の危険度の高まりを地図上でリアルタイムに確認できます。

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/>



### 川の防災情報【国土交通省】

川の水位の状況などを、インターネットを通じてリアルタイムに配信し、避難判断などに必要な情報を入手できるウェブサイトです。

<https://www.river.go.jp>



## 第39回金栗四三翁マラソン大会参加者募集中

問 金栗四三翁マラソン大会実行委員会  
社会教育課 社会体育係 ☎0968・34・3047

- と き 11月6日回  
と ころ 多目的広場（三加和総合支所裏）  
参加対象者 ・ 3歳以上で体力に自信のある人  
・ 九州内在住者  
※未就学児は必ず保護者の同伴走が必要です（同伴走者のエントリー不要）  
種 目 ①10kmの部（先着900人）  
・ 男子中学生以上の部  
・ 女子中学生以上の部  
②3kmの部（先着100人）  
・ 男子小学生以下の部、男子中学生の部  
・ 女子小学生以下の部、女子中学生の部  
参 加 費 10kmの部／4,000円 3kmの部／2,000円  
参 加 賞 完走証、Tシャツ、無料入浴券など  
申込期間 7月15日☎正午～8月31日☎  
ゲストラナー 野口みずき氏  
詳しい申し込み方法および感染対策はこちら ➡



金栗マラソン

検索

## 第2回和水町公民館講座のお知らせ

問 社会教育課 社会教育係 ☎0968・86・2022（中央公民館）

- 演 題 「元気な80歳になるための膝・腰ケア」  
～自分に合わせたセルフケアを学ぶ～  
講 師 株式会社ともいきLabo 代表取締役 理学療法士 北尾 昌平 氏  
と き 8月3日☎ 午前10時から11時30分まで  
と ころ 三加和公民館 講堂  
定 員 50名（和水町民限定）  
申込期間 7月1日☎から7月26日☎まで  
申込方法 7月の区長便で配布している申込書をFAXいただくか、三加和公民館または中央公民館までご来館ください。  
そ の 他 新型コロナウイルス感染拡大などにより、中止になる場合があります。  
あらかじめご了承ください。

## 福祉・介護相談会を開催します

問 福祉課 地域包括支援係 ☎0968・86・5724

7月15日☎に和水町福祉センターで福祉・介護の相談会を開催します。家族を介護している人、介護されている人、福祉や介護に関心がある人など、どなたでもご参加いただけます。福祉や介護のことをちょっと聞いてみたい人でもかまいません。個別に社会福祉士などの専門職が相談に応じます。お気軽にお申し込みください。

- 対 象 家族を介護している人、介護されている人、福祉や介護に興味がある人など  
と き 7月15日☎ 午後2時～4時  
と ころ 和水町福祉センター（平野1276番地3）  
参 加 費 無料  
参加方法 電話での事前申し込み（申し込み多数の場合は、別日に対応いたします）

## 町からのお知らせ

### 金婚等表彰の対象者は役場へご連絡ください

問 福祉課 福祉係 ☎0968・86・5724  
住民課 健康福祉係 ☎0968・34・3111

金婚等表彰の対象者については、本人の申し出に基づき把握を行うこととしていますので、7月14日困までに、問い合わせ先までご連絡をお願いします。

なお、今年度の式典につきましても、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催の有無を検討し広報などにより周知を行います。

例年、区長による対象者の取りまとめをしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、区長による取りまとめは行いません。

※ここで得た個人情報、金婚等表彰および広報以外には利用しません。

対象者（入籍日、または夫婦として生活を始められた日）

○プラチナ婚（結婚70年） 昭和27年1月1日～12月31日

○ダイヤモンド婚（結婚60年） 昭和37年1月1日～12月31日

○金婚（結婚50年） 昭和47年1月1日～12月31日

### 農業者への支援制度のお知らせ

問 農林振興課 農業振興係 ☎0968・34・3111

#### ○和水町米経営者次期作支援金

主食用米の価格が下落していることから、主食用米を販売している農業者へ次期作へ向けた取り組みを支援します。

**対象者** 令和3年産主食用米の販売があり、令和4年産販売用主食用米を30a以上の作付けを予定している以下の人

- （1）町内に住所を有する専業農家 または 第1種兼業農家
- （2）町内に事業所を有する農業法人 または 地域営農組織などの任意団体

※その他の要件につきましては、農林振興課へお問い合わせください。

※本事業の第1種兼業農家とは、令和3年分の農業収入が農業以外の収入より上回っている人のことです。

#### 交付額

10aあたり1万円（上限額20万円）

#### 取組内容

①感染予防取組 ②生産性・品質向上の取組 ③環境にやさしい取組 などから2項目以上取り組んでいただきます。詳細は、町ホームページをご覧ください。農林振興課までお問い合わせください。

#### 申請締め切り

9月30日金

#### ○和水町スマート農業加速化事業

農業用ドローンを活用する農業者が、農業用ドローンオペレーター技能取得に必要な講習を受ける際の講習料を町が補助します。

**対象者** 以下の（1）または（2）の要件を満たし、農業用ドローンを活用する人

- （1）町内に住所を有する人
- （2）町内に事務所を置く法人や地域営農組織など（各法人2人まで）

#### 補助率

農業用ドローンオペレーター技能取得に必要な講習経費の2分の1以内（上限額15万円）

#### 申請締め切り

7月29日金





こ の 町 の 明 日 を つ く る 。



## 令和4年度和水町職員採用試験のお知らせ

問 総務課 行政係 ☎0968・86・5720

### 採用職種および採用予定人数

一般事務（高卒程度） 4人程度

### 申し込み受付

◎場所：和水町役場総務課行政係

◎期間：7月25日（月）～8月12日（金）  
午前8時30分～午後5時  
（土・日・祝日を除く）

### 採用試験の日程・場所

第1次試験（筆記）

**9月18日（日）** 和水町中央公民館

第2次試験（面接）

**11月上旬予定**

別途第一次試験の合格者に  
通知

詳しくは、和水町ホームページに「令和4年度  
和水町職員採用試験 試験案内」を掲載していま  
す。

試験要領、申込書は、役場本庁総務課または、  
総合支所住民課でお受け取りになるか、町ホーム  
ページからダウンロードすることもできます  
（<https://www.town.nagomi.lg.jp/>）。

## 募集

### リサイクル体験受講者募集

とき 7月22日(金)、29日(金)

午後9時30分～午後4時

※連続2回講座

ところ クリーンパークファイブ

講座名 おでかけ帽子を作ろう

募集人員 10人

募集期間 電話受付

7月1日(金)～14日(金)

午前9時～午後4時

準備するもの

①生地 (110cm幅または108cm幅×50cm)

②裏地 (シーチング生地またはブロード生地 110cm×20cm)

③シャツペスパンのミシン糸

④裁縫道具、筆記用具

⑤材料費550円＋税

受付方法 電話で受付。受講希望

者が多い場合は抽選となります。

お気軽にお申し込みください。

新型コロナウイルス感染症の状

況によっては、延期または中止

する場合があります。

問 クリーンパークファイブ

☎ 0968・78・4433

### 夏休み企画「キッズ防災塾」

未来の地域防災力向上を目的として、夏休み期間中に小学生を対象にした「キッズ防災塾」を開催します。

とき 7月31日(日)

午前10時から午後3時まで

ところ 消防本部・玉名消防署

ありあけ防災館

(玉名市築地309番地1)

対象者 有明消防本部管内の小学

生(4～6年生) 定員60名

参加料 無料

内容 車両説明、救急法講習、救

助活動体験、ありあけ防災館体

験など

募集期間 7月1日(金)～22日(金)ま

で

(土・日を除く午前8時30分から



午後5時15分まで)

申込方法 消防本部消防課へ電話

で直接申し込み

※新型コロナウイルス感染症の状

況次第で中止の可能性もありま

す

問 有明広域行政事務組合消防本

部 消防課

☎ 0968・73・5283

## お知らせ

7月のマイナンバーカード申請  
受付の予約制時間外窓口開設  
のお知らせ

開設日 7月7日、14日、21日、

28日(日の午後7時まで

24日(日の午前9時から正午まで

受付業務 マイナンバーカードの

受け取り※交付通知書が届いて

いる人が対象です。

申請受付場所

菊水区域の人は、税務住民課

☎ 0968・86・5723

三加和区域の人は、住民課

☎ 0968・34・3111

※新型コロナウイルス感染防止に

伴い、事前予約制としておりま

す。当日必要なものについては  
予約の際にお尋ねください。な  
お、町内外での新型コロナウイルス  
の感染状況により、急遽窓  
口を閉鎖する場合もございます。  
ご了承ください。※マイナ  
ンバーカードの受け取りや申請  
以外の窓口は開設していません。

### 消防設備士試験のご案内

願書受付期間

書面申請 7月14日(金)

～21日(金)

電子申請 7月11日(金)

～18日(金)

試験日 第1回 9月4日(日)

第2回 9月11日(日)

試験地 熊本市 ※詳しくは試験

案内をご覧ください。

受験願書・試験案内などは、消

防試験研究センター熊本県支部、

熊本市消防局、県内の消防本部及

び熊本県総務部市町村・税務局消

防保安課に6月21日(金)以降配置し

ます。

問 一般財団法人 消防試験研究

センター熊本県支部

☎ 096・364・5005

**国民年金の加入手続き・保険料免除申請などの電子申請を開始します**

国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請については、マイナポータルを利用した電子申請ができるようになりました。申請には、マイナンバーカードが必要となりますが、マイナポータルの情報を活用してスマートフォンやパソコンで簡単に申請することができます。

また、申請結果もスマートフォンなどで確認することができます。お手続きの際は、ぜひご利用ください。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。

問 税務住民課 国保年金係

☎ 0968・86・5723

**受動喫煙防止対策はマナーからルールへ**

2019年7月1日から第一種施設（学校、病院、行政機関の庁舎など）においては原則敷地内禁煙になり、2020年4月1日か

ら多くの施設（第一種以外の施設）においては原則屋内禁煙となりました。

・各施設のルールを

確認しましょう！

施設によっては屋内外に喫煙可能な場所が設けられている場合がありますが、施設内禁煙はもちろん敷地内全面禁煙も増えていますので、喫煙する前には、必ず確認しましょう。

・周囲への配慮を

忘れていませんか？

子どもや妊婦さん、持病をお持ちの人をはじめ、喫煙されない人へも十分配慮しましょう。また、家庭内における受動喫煙防止対策も忘れないようにしましょう。

問 熊本県有明保健所保健予防課

☎ 0968・72・2184



**肝炎市民公開講座が開催されます**

肝炎に関する正しい知識の普及啓発を目的として、市民公開講座が熊本県内の病院において開催されます。またイベントも実施されますので、ぜひご参加ください。詳しくは、和水町ホームページをご覧ください。

○肝炎市民公開講座

とき 7月31日 午前10時～正午

ところ くまもと県北病院 など  
県内6会場

内容 ウイルス性肝炎、肝脂肪、肝硬変について など

受講には事前の申し込みが必要です。熊本大学病院肝疾患センターまでお問い合わせください。

○肝疾患啓発イベント

とき 7月3日 午前11時～午後3時

ところ アミュひろば（熊本駅前広場）

内容 無料肝炎ウイルス検査、肝臓専門医による無料相談など

問 熊本大学病院肝疾患センター

☎ 096・372・1371



**サマージャンボ7億円**

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

**サマージャンボミニ3,000万円**

(1等3千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

**7月5日 2種類同時発売!** 発売期間 7/5 〇～8/5 〇  
抽せん日 8/17 〇

公益財団法人熊本県市町村振興協会

各1枚 300円





この度、和水町立病院に赴任しました大島茂樹と申します。  
簡単に自己紹介をします。出身は大分県で昭和36年生まれです。昭和61年に熊本大学医学部を卒業し、同大第二外科に入局しました。研修医、大学院を経て平成5年～上天草総合病院、平成8年～済生会熊本病院、平成18年～済生会みすみ病院を経て、平成26年から球磨郡公立多良木病院で企業長（事業管理者）・院長を務めておりました。2期8年の任期をもって退任し、令和4年4月から和水町立病院に事業管理者・院長として着任しました。前任の志垣先生には済生会熊本病院時代の10年間、手術手技・術後管理はもとより医師としての姿勢を教えていただきました。歴史ある和水町立病院で志垣先生の後任として院長を務めさせていただく事になり、身の引き締まる思いがしております。

前任地では、予防医療、急性期医療、回復期医療、在宅医療まで網羅した地域包括ケアシステムの構築に携わるなかで地域医療のやりがい、自治体病院の一員としての誇りや使命感を実感することができました。

前任地もそうでしたが有明医療圏は、人口減少が進んでおり、高齢化率も高い地域です。ただ、人口は減少していますが、医療需要は2030年まで微増し、2040年までほぼ横ばいの状態が続きます。簡単に言えば、人口は減っていても健康に問題が生じやすいご高齢の人口が高い状態で維持されるため、病院での治療が必要な人の数が減るわけではないということです。地域における病院の役割を認識し、役割に応じた質の高い医療を将来にわたって継続して提供していけるような病院づくりをしなければならないと思っています。

高齢者独居世帯や高齢者のみの世帯、昼間独居世帯などご自宅で過ごすことに不安を感じる人も多くなっています。健康な時は感じなかったことが、体調を崩されて実感されることもあるかと思われます。病気を治すだけでなく、地域・ご家庭などの環境を含め全人的なアプローチを行い、その後も住み慣れたご家庭・地域で生活出来るよう可能な限りサポートしたいと思っています。

疾患に対して最善の医療を提供・提案することはもちろんですが、健康に関することで生活に不安を感じている人には多職種で解決策を考えてあげられるような病院、町民の皆さんが安心して受診され信頼を置いていただけるようなそんな病院をめざしていきます。我が町の病院として活用していただければ幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## くまもと県北病院からのお知らせ

問 くまもと県北病院 総務課（直通） ☎0968・79・7323

### 第8回くまもと県北病院市民公開講座

会場・オンライン（ZOOM）同時開催（※オンラインのみの開催となる場合あり）。  
参加費無料、申し込み不要です。

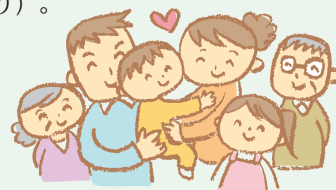
日時：7月9日（土） 午前11時～正午（午前10時30分開場）

場所：くまもと県北病院 2階 たまきなホール

講師：くまもと県北病院 小児科部長 宮城俊彦先生

題目：『身近にある虐待』

その他 ZOOMでの参加方法 ミーティングID：820 0038 2694 パスコード：735000  
※先着100人まで視聴可





## 肥後狂句

生返事 朝ドラは今良いところ

石原かわせみ

生返事 心の迷いあるごたる

井上りんどう

生返事 そらアゲームが楽しかる

池上 沢庵

何かある 矢庭に来るて云う息子

池田 茜

何かある 刑事のカンなほんなもん

高木せいや

何かある 電話の声が違うとる

二瀬 桔梗

ねころんで 揉ませよるのは嫁の方

庄山 道草

ねころんで 携帯電話ながかつ

福永すみれ

ねころんで スマホで旅も満喫し

瀬上 歌子

## かなしき原俳句会

料亭の釜めし熱し造り瀧

康子

紫陽花の色の一つがはじまれり

弘子

取水良し一番乗りの田植かな

誠一

風を梳く未央柳の金の蘂

貞子

妻と居る真白きベンチ梅雨晴間

明

尋ね来し友に青紫蘇摘みにけり

しん子

## 菊水俳句会

有終のクジヤクサボテン雨に咲く

池田 松子

残像もすぐ消し野辺の蛇速し

宮中 康雄

梅雨間近研屋に鎌を出しにけり

永田 紘彦

薫風やクルスの鐘は津々浦に

本田美穂子

母の日やミツゲン味のだんご汁

嶋田 俊一

## 和水町公民館図書室だより

問 中央公民館図書室

☎0968・86・2022

三加和公民館図書室

☎0968・34・3047

開館午前9時～午後10時（年末年始除く） 1回につき1人5冊まで、2週間借りることができます。

毎日のおやつ、食べたい時に、食べたいものを家で簡単に作ることができればうれしいですね！もうすぐやってくる夏休み、おやつ作りにチャレンジしてみませんか？



「はじめてでも  
おいしくできる！  
おうち おやつ」

著者：森崎 繭香

『おかし作りは不思議がいっぱい！実験みたいな気持ちで、たくさん楽しんでくださいね。』という著者からのメッセージもうれしい、子どもたちにも分かりやすいレシピ本です。レシピごとに作り方のポイントが書いてあるのもGOODです。



「オーブンも  
はかりもいらない  
毎日うれしい  
電子レンジのおやつ」

著者：村上 祥子

電子レンジがあれば、ケーキも冷たいお菓子もポップコーンだってできちゃいます！『電子レンジ6つのお約束』さえ守れば、火を使わずにできるので、子どもたちだけでも安心ですね。

この古墳は、昭和19年11月13日、国の「史跡」に指定された和水町最初の文化財で、和水町中央公民館の南側斜面に位置しています。古墳の外形は、確認調査が実施されていないので明確ではありませんが、斜面の形状から直径20m程の円墳で、年代は石室の構造等から7世紀前半に築造されたと考えられています。

石室構造は、巨大な阿蘇凝灰岩の切り石で構成され、<sup>せんだう</sup>羨道・前室・後室からなり、羨道と前室、また前室と後室との区切りには、巨大な1枚の切り石をくり抜いたものを用いています。後室にはコの字型に3区の屍床があり、前室には側壁に沿って2区の屍床があります。

出土遺物は、昭和19年1月に京都大学の調査で<sup>こんどうせいしんようけいぎょうよう</sup>金銅製心葉形杏葉・<sup>どうしんきんきせじかん</sup>銅芯金被耳環・ガラス製勾玉・金銅製辻金具片が出土し、現在は京都大学博物館で保管されています。



上段 杏葉2個 下段 左から辻金具片・耳環・勾玉



石室入口 左奥に観音菩薩が安置されている

## おうちで食べたい給食レシピ！ 「魚のカレー南蛮」



### 【材料（4人分量）】

白身魚の切り身（50g）…………… 4切れ  
塩…………… 少々  
薄力粉…………… 適量  
揚げ油…………… 適量

A { 玉ねぎ（薄切り）…………… 50g  
三温糖…………… 小さじ1と1/2  
うすくちしょうゆ…………… 小さじ2弱  
酢…………… 小さじ2  
カレー粉…………… 少々  
水…………… 30ml

### 【作り方】

- ① 魚の切り身に塩を少々振り、薄力粉をまぶして油で揚げる。
- ② Aを鍋で煮立たせてソースを作る。
- ③ ①に②をかけて完成。

### ひとくちメモ



カレー粉やしょうがなどの香辛料や香味野菜、お酢やレモンなどの酸味を取り入れると食欲が出ます。魚は、さばなどでもおいしく作ることができますよ。





空き家とは誰も住んでいない住居のことをいいます。和水町には空き家が多くあり、対策が必要ですが、住居以外の施設や店舗、倉庫などの「遊休不動産」も点在しています。住居同様に使われていないことで傷んでしまい、そのまま放置され使用できなくなる危険があります。また町としても景観を損ねてしまう可能性があります。

そんな遊休不動産の活用事例として、昨年11月の広報なごみでも取り上げたギャラリー蔵の活用方法を紹介합니다。

## ● 活用の経緯 ●

昨年11月の広報なごみでギャラリー蔵活用を呼びかけましたが、利用したいという人は現れませんでした。それなら我々で活用しようとなり、福原明さんを中心として活動を開始。以前よりも敷居を低くし、地域の人が作品を展示できる「ギャラリー蔵」と持ち寄った本を貸し借りできる図書館の「私の本棚」。この2つの機能を合わせた「みんなの蔵」としました。活動をしていく中で、少しずつ運営を手伝ってくださる人が増えてきて、4月9日に正式オープンとなりました。少しずつ開館できる時間を増やしており、金土日の午後1時～4時は蔵を開ける予定です（不定休あり）。

## ● 工夫した点 ●

SNSでのPRを強化した結果、東京や大阪などから新刊を寄付頂きました。またPayPayで寄付の受け入れを行うことで、遠方からでも活動を応援していただける仕組みを作りました。女性の目線も取り入れ、トイレの改修を行いました。また、華やかな印象を持てただけのように蔵には花を飾っています。

## ● 今後実現したいこと ●

幅広い層にみんなの蔵を利用いただきたいです。絵

は描かないし、本も読まないから自分には関係ないと思っている人でも遊びに来ていただけるような「みんなの蔵」にしたいと思っています。そのために定期的なイベントも実施していきます。当日参加できなかった人のため、イベントの様子はYouTubeにて公開していきます。ぜひご覧ください。

## みんなの蔵チャンネル

5月15日実施しました「風音ミニコンサート尺八とお箏」の様子をYouTubeで公開しています。ぜひご覧ください。QRコードを読み込んでいただくか、YouTubeで「みんなの蔵」と検索ください。



# 7月 ピアノコンサート

「夏のひとときをピアノ演奏とともに」

演奏者 **山田春菜** と き **7月24日 日**  
(和水町津田出身) 午後3時～4時

**定員 40名**      **参加費 無料**

**問** みんなの蔵 野田憲二 ☎070・4817・9374

## 協力隊活動記 Vol.53

こんにちは。地域おこし協力隊の野田です。

先日、お試し暮らし住宅完成見学会に参加しました。協力隊が実際に行った解体や修繕作業の紹介や、お試し暮らし住宅の今後の運営方法について説明を行いました。今後、お試し住宅を活用し、移住を検討される人が実際に移住する流れを作り出していければと考えています。また、新しい試みとして、移住定住支援センターにてオンライン移住者対談イベントを実施しました。ゲストに高野の工房にて家具作りをされている小野弥さんをお招きし、移住の経験や脱サラして手に職をつける働き方についてお話いただきました。